



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



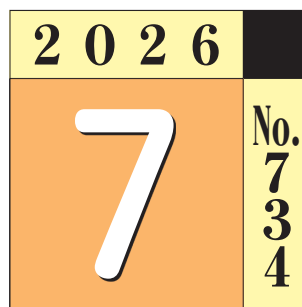
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川小学校運動会／2026年6月6日

- 02 予算執行状況
- 04 トピックス 夏季国際交流 ほか
- 08 むらの事件簿 北後志消防組合の財政状況 ほか
- 10 健康支援センターだより 高齢者の熱中症対策 ほか
- 12 お知らせ伝言板 新たに着任した地域おこし協力隊紹介！！ ほか
- 18 赤井川村写真館・編集後記



予算執行状況

村民のみなさんに、赤井川村の財政状況を理解していただくために、令和7年度の予算執行状況をお知らせします。みなさんが納める税金や国、道からの補助金は、私たちの生活をより良くするために様々な形で使われています。これは、令和8年3月31日現在でどのくらい納められ、どのように使われているかの状況です。

◆一般会計《歳入》(表1)

※上段は令和6年度、下段は令和7年度、()内は前年を100とした割合

村 税	33,719.6万円	41,632.1万円 (123.47%)	分担金及び負担金	287.2万円	839.0万円 (292.13%)
地方譲与税	4,753.9万円	4,827.7万円 (101.55%)	使用料及び手数料	3,537.4万円	4,091.8万円 (115.67%)
利子割交付金	5.8万円	23.9万円 (412.07%)	国庫支出金	22,380.9万円	15,846.5万円 (70.80%)
配当割交付金	55.4万円	54.4万円 (98.19%)	道支出金	5,708.3万円	7,322.6万円 (128.28%)
株式等譲渡所得割交付金	85.1万円	95.4万円 (112.10%)	財産収入	806.1万円	1,826.4万円 (226.57%)
法人事業税交付金	328.4万円	340.6万円 (103.71%)	寄附金	27,219.3万円	22,781.5万円 (83.70%)
地方消費税交付金	3,371.0万円	3,640.5万円 (107.99%)	繰入金	2,700.9万円	612.2万円 (22.67%)
自動車税環境性能割交付金	450.6万円	482.7万円 (107.12%)	繰越金	7,336.7万円	3,044.8万円 (41.50%)
地方特例交付税	516.3万円	70.1万円 (13.58%)	諸収入	4,757.2万円	6,903.0万円 (145.11%)
地方交付税	121,847.2万円	127,529.6万円 (104.66%)	村 債	38,008.5万円	50,850.0万円 (133.79%)
交通安全対策特別交付金	0.0万円	0.0万円 (0.00%)			

歳入合計	277,875.8万円	292,814.8万円 (105.38%)
------	-------------	-----------------------

◆一般会計《歳出》(表2)

※上段は令和6年度、下段は令和7年度、()内は前年を100とした割合

議会費	4,618.8万円	4,591.8万円 (99.42%)	土木費	48,857.7万円	40,073.3万円 (82.02%)
総務費	46,522.4万円	34,632.4万円 (74.44%)	消防費	15,765.7万円	28,821.8万円 (182.81%)
民生費	35,991.9万円	33,360.5万円 (92.69%)	教育費	18,869.5万円	46,780.9万円 (247.92%)
衛生費	38,317.9万円	31,706.8万円 (82.75%)	災害復旧費	2,068.0万円	996.6万円 (48.19%)
農林水産業費	16,413.2万円	20,564.0万円 (125.29%)	公債費	24,031.6万円	25,931.5万円 (107.91%)
商工費	27,239.3万円	18,692.7万円 (68.62%)			

歳出合計	278,696.0万円	286,152.3万円 (102.68%)
------	-------------	-----------------------

※村の歳入(表1)を科目別に見ると、一番多いのが地方交付税(国で集めた税金を一定の割合で交付するお金)の12億7,529万6千円で収入の約44%を占めています。一方、「歳入」が村に入ってくるお金であることに対して、「歳出」はその入ってきたお金をどのように使ったものかを示すものです。令和7年度の歳出総額(表2)は、前年度に比べて7,456万3千円多い28億6,152万3千円となりました。

◆令和7年度予算の執行状況

(単位：万円)

会計名	予算額	収入済額	執行率	前年度	支出済額	執行率	前年度
一般会計	357,469.2	292,814.8	81.9%	94.6%	286,152.3	80.0%	94.9%
後期高齢者医療特別会計	2,480.7	2,409.7	97.1%	98.8%	2,061.9	83.1%	92.5%
国民健康保険特別会計	5,441.8	5,284.0	97.1%	97.6%	4,450.6	81.8%	92.2%

※簡易水道会計、下水道会計については、令和6年度より公営企業会計へ移行したため、記載していません。
※予算額には、前年度の繰越事業費も含まれています。

◆特別会計《歳入・歳出》

※上段は令和6年度、下段は令和7年度、()内は前年を100とした割合

後期高齢者医療	歳入	2,097.8万円	歳出	1,963.8万円
		2,409.7万円 (114.87%)		2,061.9万円 (105.00%)
国民健康保険事業	歳入	4,874.4万円	歳出	4,602.1万円
		5,284.0万円 (108.40%)		4,450.6万円 (96.71%)

※特別会計とは、特定の収入を持って特定の支出に充てるような事業について、その支出を明らかにするために一般会計と区分して設けられるものを言います。

◆基金

(単位：万円)

区分	令和7年度	令和6年度
(一般会計)		
財政調整基金	39,055.3	40,962.2
公共施設整備基金	58,944.6	59,930.6
敬老福祉基金	13,682.5	13,682.5
減債基金	15,088.9	15,088.9
土地開発基金	1,021.1	1,021.1
農産物価格安定基金	5,706.8	5,688.6
畑地かんがい排水施設管理基金	4,795.3	4,818.1
ふるさと創生基金	5,000.0	5,000.0
さくら・もみじ基金	4,357.4	4,416.6
移住・定住支援事業基金	0.1	0.1
赤井川村森林環境譲与税基金	842.0	133.9
備荒資金組合納付金	126,648.0	126,122.0
計	275,142.0	276,864.6
(特別会計)		
財政調整基金(国保)	1,957.5	1,969.1
合計	277,099.5	278,833.7

◆長期借入金の高

区分	令和7年度末現在	令和6年度末現在
一般会計	26億451万円	23億4,455万円

※長期借入金(起債)のうち、そのほとんどは地方交付税で償還金に対する財源措置がされており、村は将来的な返済の負担軽減を図るため、有利な起債事業を選択して各種施策を行っています。

◆一時借入金の高

(R8年3月末日現在)

一般会計	0円
------	----

※長期借入金とは、地方公共団体が、道路・下水道・学校等の公共施設を整備する際に多額な経費を要し、税金等の一般財源で賄うことが困難な場合、一会計年度を超えて借りる借入金のこと。これに対し、一会計年度内での一時的な借入を一時借入金といいます。

※村では、財政に余裕のあるときは積み立てして、苦しい時または必要に応じて取り崩すためにお金を蓄えています。基金には大きく分けて2つの種類があり、一つは特定の目的のために財産を維持し基金を積み立て、もう一つは定額の資金を運用するために設置されるものです。

◆村の財産状況 (R8年3月末日現在)

◆土地	16,747,755㎡
◆建物	34,452㎡
◆有価証券	20万円
◆出資による権利	408.1万円

※村もみなさんの家庭と同様に財産を持っています。土地、建物の他に出資による権利、株券などです。財産には、より良い行政サービスを提供するためのものや、公共のために必要な団体などを支援することを目的に所持するものがあります。

トピックス



歩こう会

2026.5.16 赤井川村内

今年の歩こう会は、幼児から大人まで17名の参加がありました。今年のコースは、役場から村道然別線沿いにある「水田発祥の地」の標柱を目指して出発、中央・日ノ出地区方向に向かい赤井川水源地、パラライフ北海道、赤井川村火葬場と回っての役場に戻る、約10kmの道のりでした。

途中に、パラグライダーの飛行体験もさせていただきました。

また、教育委員会職員から村にある標柱や草花などの説明もあり、参加者は最後まで楽しく歩ききることができました。

参加された皆さま、お疲れ様でした。

陸上競技教室

2026.5.23 山村広場

山村広場にて、陸上競技教室を開催し、小学校低学年・高学年・中学生の3つのグループに分かれて指導を行いました。

講師は小樽・後志陸上競技会の4名で、低学年は楽しく体を動かし、高学年や中学生は技術的な指導を中心にトレーニング方法を学びました。

子供たちからは、「とても勉強になった」や「楽しかった」などの声が聞かれました。

わかりやすく丁寧な指導をしてくださった先生方、ありがとうございました。参加されたみなさま、お疲れさまでした。

来年も開催する予定ですので、是非また参加してください。



第32回余市川クリーンアップ作戦

2026.5.23 赤井川村内

5月23日(土)、余市川流域の3町村(余市町・仁木町・赤井川村)が合同で行っている余市川クリーンアップ作戦が実施され、赤井川会場では72名の方々に参加いただきました。

当日は段々と気温が上昇する暑い中での作業でしたが、丁寧にゴミを拾っていただいた結果、約150kgが回収されました。

ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

次年度以降も余市川・赤井川の環境保全に継続して取り組んでいきますので、活動へのご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



狂犬病予防注射

2026.5.29 赤井川村内

毎年実施している犬の登録と狂犬病予防注射を5月29日（金）に行いました。

今年、注射をした犬は28頭でした。予防注射は飼い主の義務であり、もしもの時は他者に対する責任も発生しますので、来年も忘れずに予防注射の接種をお願いいたします。

夏季国際交流

2026.6.5～6 赤井川村内

6月5日（金）～6日（土）に、15名の留学生を迎え入れた夏季国際交流事業を実施しました。

初日は、赤井川村の歴史を知って頂くため赤井川村郷土資料館の視察を行い、村の文化等について学びました。黒曜石や農器具等を直接手に取り観察できることは大変貴重な経験となりました。

学生との交流では、赤井川中学校に訪問し授業見学・留学生から各国の紹介及び中学生による太鼓演奏の後、太鼓の体験も行われました。また、夕方の交流会では留学生が企画したゲームを小中学生及び一般参加者で行い、その国の遊びを体験しました。

二日目は、赤井川小学校の運動会に参加し小学生と交流しました。

日本の運動会は海外では珍しく、児童競技の応援、借り物競争・かけっこ及び玉入れ競技に参加し楽しんでいました。

雨の影響で農業体験は実施出来ませんでしたが、ダム管理者による落合ダムの説明及び施設の見学をさせていただきました。

午後の交流会ではカルデラ太鼓保存会による餅つきの実演及び様々なお餅料理を食しました。餅つき体験及び餅を丸める作業では皆笑顔で楽しんでいました。

交流会の最後にはカルデラ太鼓保存会による演奏を4曲披露した後、留学生は「一番太鼓」を学び一緒に演奏しました。

二日間の交流はお互いに貴重な体験であり、異国の方とのコミュニケーションをとる良い機会となりました。より多くの人々との交流を通して、異文化への理解尊重・日本文化の伝統の大切さを感じて頂きたいと思えます。

この二日間、お忙しい中、本事業に多くの方が参加して頂き誠にありがとうございます。



赤井川小学校運動会

2026.6.6 赤井川小学校

6月6日(土)に行われた赤井川小学校運動会は、3～6年生によるカルデラ太鼓の演奏で幕を開けました。続く開会式では、6名の一年生が元気いっぱいに選手宣誓を行い、統合後初めてとなる運動会に花を添えました。

各学年の徒競走では、どの児童も力強い走りを見せてくれました。「赤小ソーラン」では、全校児童がしっかりと振り付けを覚え、体いっぱいに使って踊りを披露しました。今年度の団体種目は、1～3年生による「大玉転がし」や4～6年生による3人一組で棒を持ちながらコーンを回って競う「ハリハリケーン」、そして全校による「玉入れ」や「全校4色リレー」を実施しました。全校児童35名は、これまでの練習の成果を発揮して、総合優勝を目指して全力で競技に取り組む姿を見せてくれました。

また、今年度は、北海道教育大学札幌校の留学生の皆さんにも競技に参加いただき、運動会を盛り上げていただきました。

途中から雨が降り、会場やプログラムを変更しながらの実施となりましたが、多くの保護者や地域の皆様からの温かいご声援をいただきました。ありがとうございました。



「人権の花運動」実施

2026.6.9 赤井川小学校

6月9日(火)、「人権啓発活動地方委託事業」の一環として、赤井川小学校の子どもたちにご協力いただき、「人権の花運動」を実施しました。

冒頭に人権擁護委員から命の大切さや、人や動植物への思いやりの心を持つことへの大切さについてのお話があり、その後花苗を植えていただきました。

赤井川小学校の皆様、お忙しいところありがとうございました。

「カルデラの森」植樹活動

2026.6.10 冷水峠展望台

6月10日(水)の開村記念日に、赤井川小学校と赤井川中学校生徒と先生方、そして、石狩森林管理署の皆さんと一緒に、冷水峠展望所下の国有林内で『ふれあいの森「カルデラの森」植樹活動事業』を行いました。

今回植えたのは、サツキツツジやガクアジサイなど50本です。展望所からのカルデラの里の眺望を、美しい花でより楽しめるように植栽を選び、子どもたちの成長とともに、木々も大きく育っていくことを願いながら、植樹しました。

当日は、スコップで小さな苗木に土をかけたり、苗木を丁寧に植えたりと、みんな一生懸命に取り組んでいました。ふるさとと自然にふれ、木を植える体験を通して、「木を育てることの大切さ」や「自然を守る気持ち」「郷土愛」が育まれたと思います。

今後も、自然とともに郷土愛を育む植樹活動を続けて参ります。関係各所の皆さまのご協力に、心より感謝申し上げます。





安達正樹さんが旭日単光章受章

2026.6.11 役場

6月11日、村議会議員副議長や赤井川村商工会長などを歴任され、村の発展にご尽力いただいた安達正樹さんが叙勲・旭日単光章を受章され、表彰状を伝達しました。

この度は誠にありがとうございます。

軽スポーツの集い

2026.6.13 カルデラ公園ゲートボール場

軽スポーツの集い（モルック）を開催し、当日は10名の方が参加してくれました。

近年軽スポーツの集いで行っているモルックは、北欧発祥のスポーツで、モルックと呼ばれるスティックを投げ、3メートルほど離れたところに並べられている数字が書かれたスキttlを倒して点数を競います。

より手軽に楽しめるように、公式ルールを少しアレンジして実施しました。

参加者から、「とても楽しかった」という声を聞くことができました。

秋の軽スポーツの集いも開催予定ですので、皆さんの御参加をお待ちしています！



地域おこし協力隊活動報告日誌

No.38 地域おこし協力隊 川口 達也

皆さんこんにちは、川口です。ありがたいことに先日、滝本農場さんでアスパラの収穫体験をさせてもらったので、その事について書こうと思ったのですが、ここに載せるとせつかくの写真が白黒になってしまうのではないかと思います、hereruのネット記事に詳しく記載する事にしました。QRコードを載せておきますので、良かったら読んでください。

赤井川村と言えばアスパラ!!!

さて、ここからが本題ですが、私自身、赤井川村に移住してから、もうすぐ1年が経過しようとしています。地方創生というものを直に感じ、最近少し見えてきたものがあります。

それは、「普遍的こそが地方の目指すべき姿なのではないか」という考え方。

というのも、現代の日本は、人が集まる首都圏と、若者が離れ人口減少と高齢者割合が高まる地方（特に過疎地域）の二極化が進んでいるわけですが、人間の数が多ければ当然、情報も多く集まり経済も大きく動く（早く進む）。それはつまり、経済的格差はどうしようもないという現代社会の構図。ということは逆に、地方に求められるものは経済的な成長ではなく、“これまで通りの姿”であり、それは「懐かしさ」や「日本の歴史」、総じて日本文化を感じられる存在。私の予想では、地方こそが世界に向けてこれからの日本を象徴する存在になり得るものだと思います。なぜなら、首都圏に集まるトレンドや発展に感じられるものの大半は、海外からの輸入が多く、日本古来のものではないためです（二次的なものが集約している）。そういった意味合いで、今の私は地方創生ベースで考えると、地方は普遍的な姿が美しく、これからの日本は昔ながらの文化や景観を守っていくことが求められるのではないかと感じます。





むらの 事件簿

北後志消防組合の財政状況（令和7年度下半期予算執行状況）

1. 令和7年度下半期（10月～3月）の予算の執行状況

（単位：千円）

歳入				歳出			
科目	予算額	収入額	収入率	科目	予算額	支出額	執行率
1 分担金及び負担金	1,453,509	1,453,509	100.0%	1 議会費	390	258	66.2%
2 使用料及び手数料	78	338	433.3%	2 総務費	148,233	146,548	98.9%
3 国庫支出金	8,326	8,326	100.0%	3 消防費	1,742,111	1,700,681	97.6%
4 財産収入	1,100	2,757	250.6%	4 公債費	43,677	42,592	97.5%
5 繰越金	73,538	73,538	100.0%	5 予備費	380	0	0.0%
6 諸収入	17,640	19,378	109.9%				
7 組合債	380,600	380,600	100.0%				
歳入合計	1,934,791	1,938,446	100.2%	歳出合計	1,934,791	1,890,079	97.7%

2. 財産の現在高

消防組合が管理する行政財産（1）土地 1,954.87㎡、建物 6,764.73㎡

3. 地方債の借入状況

（単位：千円）

区分	借入額	借入先									償還済額	現在未償還額
		財務省財政融資資金	地方公共団体金融機構	かんぽ生命保険	北海道振興基金	共済連合会	共済組合	北海道信用金庫	備荒資金	資金合		
本部	469,200	0	0	0	2,400	0	0	372,400	94,400	86,400	382,800	
余市	96,200	0	0	0	0	0	0	8,200	188,000	125,174	71,026	
古平	28,600	0	0	0	0	0	0	0	28,600	26,218	2,382	
積丹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
仁木	223,800	194,100	0	0	0	0	0	0	29,700	203,221	20,579	
赤井川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	917,800	194,100	0	0	2,400	0	0	380,600	340,700	441,013	476,787	

岡本孝志さんが 瑞宝単光章受章

赤井川消防団員としてご活躍頂いた岡本孝志さん（78歳／字赤井川）が、令和8年度春の叙勲・瑞宝単光章を受章され、6月11日に赤井川村役場にて伝達式が行われました。

岡本さんは昭和42年に赤井川消防団に入団。平成11年からは副分団長に就任され、40年余りの永きに亘り、消防団活動に誠心誠意取り組み地域防災に尽力して頂きました。

今後とも健康に留意され、益々のご多幸を御祈念申し上げます。

この度は誠にありがとうございます。



身近に危険物！ リチウムイオン電池！

リチウムイオン電池搭載製品の事故が年々増加しています。主な搭載製品として、①モバイルバッテリー、②携帯用扇風機、③充電式掃除機、④ノートパソコン、⑤電動アシスト自転車バッテリー、⑥スマートフォンがあります。次の異常を感じたらすぐに充電・使用を中止してください。

- 充電できない
- 充電中に以前より熱くなる
- 膨らんで、変形している
- 不意に電源が切れる
- 落とす、ぶつけるなどしたことで、一部が変形している

■注意事項

①強い衝撃を与えない
リチウムイオン電池は、外部からの衝撃が加わり、へこむなどすると内部ショートが生じて発煙・発火につながります。手を滑らせて落下させたり、ポケットに入れたまま座って体の下敷きにしたリなどして、事故になることがあります。また、膨張を元に戻そうとして強い力が加わり出火した事故もあります。外部からの衝撃が加わることのないようにしましょう。

②高温下に放置しない
リチウムイオン電池は、高温環境下では、熱の影響で異常な反応が起きて発熱・破裂・発火するおそれがあります。直射日光の当たる場所や暑い日の車内などに置かないようにしましょう。

※廃棄について
赤井川村では「収集しないゴミ」となっているので販売店などへ持って行きましょう。

余市警察署だより



夏の交通安全運動の実施

7月13日（月）から22日（水）までの10日間、夏の交通安全運動が実施されます。スピードの出し過ぎや無理な追い越しは、正面衝突や路外逸脱事故など重大な交通事故に直結します。交通ルールをしっかり守り、安全運転に努めましょう。

飲酒運転根絶の日

「7月13日」は、北海道飲酒運転根絶条例により、『飲酒運転根絶の日』と定めら

れています。

飲酒運転は悪質危険な犯罪であり、皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という強い気持ちで醸成することが大切です。

北海道警察官募集「道民とともに道民のために」

警察官の仕事は、交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締り、災害救助等多岐にわたります。上司や同僚、部下等の仲間と共に、同じ目標に向かって仕事に取り組んでいます。

北海道警察は仕事のやりがいはもちろん、私生活も大切にしている組織です。

休暇や給料、育児や介護との両立等、私生活も充実させたい方にとって魅力あふれる組織です。

各種説明会やイベントを開催しているので、まずは、説明会等に参加して北海道警察について知ることから始めましょう。

説明会等の案内は、北海道警察ホームページや採用センターのSNSを御覧ください。

受験申込みは、7月1日から始まります。

運転免許更新時講習

■優良運転者講習（30分）

7月9日（木） 15時30分
7月23日（木） 14時30分

■一般運転者講習（1時間）

7月23日（木） 13時

■違反講習・初回講習（2時間）

7月9日（木） 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。
※余市警察署で免許更新を行う場合、新免許証は約40日後に警察署での交付となり

- ①更新手続き（視力検査、書類作成、手数料の納付）
- ②更新時講習受講
- ③新免許証の交付

の順番で手続きを行います。
※免許証の有効期限内に更新手続きと講習の受講が終了していない場合、免許は失効します。

※講習会場設備準備など受講人数の把握のため受講希望日を確認しています。
※受講にあたっては、係員の指示に従ってください。

※更新手続きにあたっては、お手元に届いた運転免許証更新連絡書の内容を確認し、ご不明な点は左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

余市警察署交通課
TEL 013512210110

健康支援センターだより

7月～8月は、気温や湿度が高くなる日が増えます。熱中症は、からだ暑さに慣れていない時なりやすいです。予防として、のどが渇く前にこまめな水分補給をして、無理をせず休息をとりましょう。

高齢者の熱中症対策

○高齢者の特徴

- ・「暑い」と感じにくくなる
- ・汗をかきにくくなる
- ・体内の水分量が減少する
- ・のどの渇きを感じにくくなる

【できごと】

- ↓のどが渇く前に水分を補給（コップ1杯ずつ、1日8回ほど。汗をかいた時は多めにとる）。
- ※水分制限のある方は、医師の指示に従ってください。
- ↓暑さを避ける（暑い日には不要不急の外出や、屋外での作業を控える）。
- ↓エアコンがある場合は、積極的に活用（室温は28℃以下を保つ）。
- ↓室温が28℃以上の時や、暑いと感じる時は、涼み処（すずみどころ）を積極的に活用する。
- ※平日、涼み処（すずみどころ）として、健康支援センター悠楽室（8時30分～17時15分）、村内郵便局2か所（10時～15時）を開放しています。予約は不要です。

こんな時は脱水を疑う

- ・爪…指の爪を白くなるまで押し、元の色に戻るまでに1秒以上かかる。
- ・皮膚…皮膚をつまみ、離してから元に戻るまでに3秒以上かかる。
- ・尿の色…普段よりも濃い。
- ・体重…活動の前後で体重が2%以上減っている（1kg～1.5kg程）。

プレクーリングで熱中症予防

プレクーリングとは、作業開始前にあらかじめ身体を冷却して深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑える方法です。外部冷却（送風、アイスタオル、アイスパルク、アイスリングなど）と内部冷却（活動前に冷えた飲み物で水分補給をすること）を組み合わせると効果的です。

汗をたくさんかいた時には「OS-1」

汗をかくと、水分とイオ

ン（電解質）が失われるので、イオン飲料（大人・OS-1等、こども…アクアライトなど）を飲むことで、回復が早くなります。ただし、普段からイオン飲料を飲むと糖分や塩分の摂りすぎにつながるため、汗をかいた時や水分がとれない時に活用しましょう。

先進不妊治療費等助成事業

赤井川村では、不妊治療を受けている方の治療費や交通費などの経済的負担を軽減するため、助成事業があります。対象となる治療は、医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療になります。

■対象となる方

- ① 不妊治療開始日の妻の年齢が43歳未満であること
- ② 夫婦のいずれかが申請時に赤井川村に住所を有すること

■助成の内容

- ・治療費…先進医療の不妊治療の7割を助成（5万円上限）
- ・交通費…自宅から医療機関までの距離が片道25kmを超えた場合、距離に応じて交通費の一部を助成

■各種申請・お問い合わせ
保健福祉課保健福祉係
保健師
TEL 3512050

赤井川村地域包括支援センターは高齢の方の総合相談窓口です

赤井川村で暮らす「高齢者の方の皆さんの総合相談窓口」として、地域包括支援センターをご利用ください。

高齢者ご本人様、ご家族様、地域の皆様、どなたからの相談も受け付けます。まずは、地域包括支援センター（4815205）へご相談ください。※来所、お電話、訪問どれでも対応いたします。※平日に限ります。

「出張リカバリしりべし」 開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリしりべしは、障がいや病気、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

7月に当事業所のメンバーさんとスタッフが、赤井川村に伺い、この地域で生活している当事者の方とおしゃべりしたり、好きな活動をいっしょにしたりする「出張交流会」（共生型地域交流サロン）を開催します。この「出張リカバリしりべし」は、当事者同士の新たな仲間づくりや居場所づくりだけでなく、障がいや病気の有無にかかわらず、同じ地域で暮らす村民同士が気軽に集い、交流を通じて、相互理解を深めるための場になることを意図して開催します。

しがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

■日時

7月9日（木）

13時15分～15時15分

※出入り自由です。

■場所

赤井川村健康支援センター 悠楽室

■参加費

無料

■参加対象

障がいや病気、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

■内容

自己紹介・リカバリしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越しください。

■お問い合わせ

○保健福祉課保健福祉係

TEL 3512050

○NPO法人しりべし圏域総合支援センター地域活動支援センターリカバリしりべし

余市町黒川町10丁目1番

地26

TEL 2317360

介護保険料普通徴収 納期限のお知らせ

後志広域連合では、介護保険料の普通徴収納付書通知書を7月10日頃に発送する予定です。普通徴収の納期は7月から翌年2月までの年8回となっておりますので、忘れずに納めましょう。介護保険料は介護保険制度において大切な財源となっております。

介護が必要となったときに誰もが安心して介護サービスを利用できるように、保険料の納付についてご理解をお願いいたします。各納期期限は左記のとおりです。

■お問い合わせ

後志広域連合介護保険課
TEL 013615518013
保健福祉課介護医療係
TEL 013513512050

■介護保険料納期限

期別	納期限
第1期	令和8年7月27日（月）
第2期	令和8年8月25日（火）
第3期	令和8年9月25日（金）
第4期	令和8年10月26日（月）
第5期	令和8年11月25日（水）
第6期	令和8年12月25日（金）
第7期	令和9年1月25日（月）
第8期	令和9年2月25日（木）

花いっぱい運動のご協力 ありがとうございます

毎年、道路愛護運動の一環として取り組んでいる「花いっぱい運動」が今年度も各団体のご協力のもと、花植え作業を終了いたしました。この運動では、「道路を守る月間」（8月）に合わせて、毎年3月までに参加団体を募り、5～6月を目途に国道、道道及び村道沿いの花壇に花を植えています。

今年も参加協力団体に11箇所の花壇を作成していただき、道路を走行する皆さんの目を楽しませ、心を和ませてくれるものと思います。ご協力ありがとうございました。

■令和8年度参加団体

- ①日本赤十字奉仕団（原良恵宅前）
- ②一町内区会（シルバーハウジング）
- ③赤井川小学校（学校前）
- ④一都区会（道道花壇）
- ⑤二都区会（道道花壇）
- ⑥赤井川建設協会（役場向かい）（冷水トンネル駐車帯）
- ⑦赤井川商工会女性部（コミュニティセンター前）
- ⑧赤井川中学校（学校前）
- ⑨赤井川カルデラ温泉（温泉前）
- ⑩鉄建JV（旧都保育所花壇）



お知らせ 伝言板

新たに着任した地域おこし協力隊紹介!!

■畑嶋 胡徹 (はたじま こてつ)

はじめまして。畑嶋胡徹 (はたじまこてつ) と申します。

普段は午前中は赤井川村へき地保育所、午後はむらっこはうすで勤務しています。

昨年まで、恵庭市にある北海道文教大学にて幼児教育を学びながら、安平町という小さな町で、社会教育や町おこしなど様々なボランティア活動を行ってきました。そんな生活を送る中で、自分と関わる子どもたちが「楽しい! ワクワクする!」や「この場所があって、こんな人がいて良かった!」と思ってもらえるような居場所を作りたい、という思いでこの職種を選び、今回ご縁があって赤井川村に移住してきました。

初めての社会人、初めての一人暮らしにドキドキワクワクしていますが、子どもたちに負けないくらい、いろいろなことにチャレンジして楽しく生きていけたらいいなと思っています。これからどうぞよろしくお願ひいたします。



■齋藤 和希 (さいとう かずき)

はじめまして。この度赤井川村地域おこし協力隊として5月22日に着任しました、齋藤和希 (さいとうかずき) と申します。札幌市から参りました。

私の生まれは北海道の道北に位置する士別市 (しべつし) という羊と陸上競技が有名な街の生まれです。江別市のJA専門学校卒業後に士別市を拠点とするJAで7年ほど働き、営農指導・青果物販売(馬鈴薯等)・麦大豆のライスセンターで仕事をしておりました。その後26歳の時に札幌市の建設コンサルタント会社へ転職、今回ご縁があり赤井川村へ引っ越して参りました。趣味は主にスノーボードや料理、食べる事が好きなので赤井川村で沢山の季節の野菜を味わう事や良い雪質の中でスノーボードや冬のアクティビティが出来る事をとても楽しみに思っております。

まずは色々な方に顔を覚えて頂くことで、農家の皆様や地域の方々と共に様々な瞬間を共有できることを楽しみとし、またこれから主にふるさと納税に関するお仕事をして行く予定ではありますが、どれだけ関係各所の皆さまから信頼頂けるかが大切になると考えております。後々ご迷惑をお掛けしてしまうこともあると思いますが、その際には温かい目で見守って頂ければ幸いです。

日々過ごしていく中でどれだけ地域として求められていることを達成・還元していくか、地域の農業の発展を目指すことや地域そのものを盛り上げていく事も一つの使命であると感じております。こういった事を進めるためには沢山の方の協力があってこそ実現される事だと思っておりますので、個人として沢山の経験をさせて頂きながら将来の自分のビジョンに向けて期待されている事を自覚しながら精進して参りたいと思っております。

これから更に沢山の時を自然豊かで景観の綺麗な赤井川村で過ごせる事に喜びを感じております。今後とも宜しくお願ひ致します。



北後志衛生施設組合の財政状況（令和7年度下半期）

1. 令和8年3月31日現在の執行状況

（単位：千円）

歳入				歳出			
科目	予算額	収入額	収入率	科目	予算額	支出額	執行率
1 分担金及び負担金	286,894	286,894	100.0%	1 議会費	385	239	62.1%
2 使用料及び手数料	10,667	9,655	90.5%	2 総務費	36,470	35,118	96.3%
3 財産収入	111	113	101.8%	3 衛生費	319,707	245,820	76.9%
4 繰越金	9,775	9,774	100.0%	4 公債費	67	0	0.0%
5 諸収入	26,182	26,373	100.7%	5 予備費	500	0	0.0%
6 組合債	23,500	23,500	100.0%				
歳入合計	357,129	356,309	99.8%	歳出合計	357,129	281,177	78.7%

2. 財産及び地方債並びに一時借入金

施設名		旧北後志衛生センター （し尿処理場）	旧北後志清掃センター （旧ごみ処理場）
区域	建物	処理場・事務所 1,766㎡ 車庫 44㎡	旧焼却場・旧事務所 1,894㎡
	土地	19,444㎡	11,927㎡
地方債 （長期借入額）		23,500千円	
基金		59,361千円	
一時借入額		なし	

3. 負担金の状況

（1）町村負担金

	町村負担額	負担率
余市町	123,479千円	43.04%
仁木町	78,627千円	27.41%
赤井川村	21,671千円	7.55%
古平町	29,540千円	10.30%
積丹町	33,577千円	11.70%
負担金計	286,894千円	100.00%

（2）住民負担状況

※令和7年度組合経費の住民負担額は、1人あたり11,462円となります。
この負担額は、左記のとおり町村負担金として、各町村が負担しています。

農業委員会だより

農業委員会総会第35回

開催月日 / 5月27日

■会議案件

◇農用地利用集積等促進計画の決定について

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前に「ご相談ください」。許可を受けずに転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であつても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせください。なお、農地

の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新しく農地を始めた方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局まで「ご相談ください」。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委

員会事務局までご相談ください。

◇受付件数売却希望

買受希望 0件
（令和8年6月14日）

赤井川村情報公開条例及び赤井川村個人情報保護条例の運用状況について

赤井川村情報公開条例及び個人情報保護制度の運用状況を左記の通り報告いたします。

■赤井川村情報公開条例の運用状況

○期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	○開示請求件数	4件
○決定区分		○全部開示	1件
		○一部開示	3件
○期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	○開示請求件数	なし
		○全部開示	
		○一部開示	

■個人情報保護制度の運用状況

年金だより

国民年金保険料の納付が困難なときは

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。

■国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などで収入が少なく保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

◇免除の対象となる所得のめやす、承認された場合の納付額（令和8年度）

	所得のめやす			保険料額 (月額)
	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦・子2人)	
全額免除	67万円	102万円	172万円	納付なし
4分の1納付 (4分の3免除)	88万円	126万円	202万円	4,480円
半額納付 (半額免除)	128万円	166万円	242万円	8,960円
4分の3納付 (4分の1免除)	168万円	206万円	282万円	13,440円

- ※ 2人世帯、4人世帯のご夫婦は、夫または妻のどちらかにのみ所得がある世帯、お子さんは16歳未満のめやすです。
- ※ 社会保険料控除等がある方につきましては、めやすが変動する場合があります。
- ※ 一部納付のめやすは社会保険料等を一定額納付していると仮定しています。
- ※ 一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。

各種自衛官等募集

〔防衛医科大学校〕

■応募資格

18歳以上21歳未満

■受付期間

7月1日(水)～10月8日(木)

■試験内容

筆記試験、適正検査、口述試験、身体検査等

〔防衛医科大学校(看護学科学生)〕

■応募資格

18歳以上21歳未満

■受付期間

7月1日(水)～10月2日(金)

■試験内容

筆記試験、適正検査、口述試験、身体検査等

〔防衛大学校(一般)〕

■応募資格

18歳以上21歳未満

■受付期間

7月1日(水)～10月15日(木)

■試験内容

筆記試験、適正検査、口述試験、身体検査等

〔航空学生〕

■応募資格

18歳以上24歳未満

■受付期間

7月1日(水)～8月28日(金)

■試験内容

筆記試験、適正検査、口述試験、身体検査等

〔一般曹候補生・2等陸・海・空士〕

■応募資格

18歳から33歳未満

■受付期間
お問合せください

■試験内容

筆記試験、適正検査、口述試験、身体検査等

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

(9時～17時30分)

小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F

TEL 0134-22-5521

※土日祝日を希望される方は事前にご連絡ください。

訓練生の募集

「北海道障害者職業能力開発校」では、建築デザイン科「10月生」の訓練生を募集します。

当校は、一般就労を目指す障害のある方を対象に、職業訓練を行う施設です。

専門的な知識や技能を身に付けていただき、CADオペレーターや設計補助など建設業界での一般就労を目指します。

■対象者

身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方

■訓練科目

建築デザイン科

■訓練内容

CADを使用した各種建築図面の製作技法を学び

ます。

■訓練期間

10月1日(木)～3月17日(水)

■募集期間

7月24日(金)～8月24日(月)

■選考日

9月3日(木)

■応募方法

ハローワークで職業相談を受け、ハローワークへ

■選考場所

北海道障害者職業能力開発校

■試験内容

砂川市焼山60番地

■お問い合わせ

数学、国語、面接

○最寄りのハローワーク

○北海道障害者職業能力開発校

TEL 0125-52-2774

Fax 0125-52-9177

北海道新幹線環境影響評価事後調査等の公表

北海道新幹線の建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

は、「北海道新幹線(新青森・札幌間)環境影響評価書(北海道)平成14年1月」に基づ

く事後調査等報告書(新函館北斗・札幌間)(令和8年3

月)を、環境影響評価法第27

条に基づき、次のとおり公表

しています。

7月1日～7月29日の土曜日・日曜日・祝祭日を除く20日間閲覧できます。

希望される方は役場総務企画地域振興係までお越しください。

7月17日は

「北海道みんなの日」

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる

松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」と

いう名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

道路愛護運動への

ご協力をお願いします

毎年8月1日から8月31日まで「道路を守る月間」

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。
Tel 0135-22-0110

として、全国的に道路愛護運動が実施されており、赤井川村においても、皆様のご協力により道路清掃を実施しています。道路脇のゴミも年々少なくなっているように感じますが、空き缶等が捨てられていますという現状があります。ゴミのポイ捨ては近隣住民の迷惑ばかりでなく、地球の環境汚染にもつながる問題です。自分が出したゴミはきちんと処分をして、車からのポイ捨て等は絶対に行わないようにしましょう。是非、ご参加くださいますようお願いいたします。

技能講習受講者募集

北後志通年雇用促進支援事業協議会では、季節労働者の方が、通年雇用化を目的として技能講習の受講を希望される場合、受講料を負担します。

講習名	定員	日数・時間	会場
フォークリフト運転技能講習	3名	4日(31時間)	(有)札幌クレーン特殊学校札幌市手稲区曙
車両系建設機械運転技能講習	3名	6日(38時間)	キャタピラー教習所(株)札幌市清田区里塚
玉掛け技能講習	3名	3日(19時間)	(有)札幌クレーン特殊学校札幌市手稲区曙
小型移動式クレーン運転技能講習	3名	3日(20時間)	(有)札幌クレーン特殊学校札幌市手稲区曙

※既に有している免許・資格により受講時間が短くなる場合があります。

■対象者

北後志地域(余市町・古平町・積丹町・仁木町・赤井川村)に在住している季節労働者の方。

※令和8年度または令和7年度に雇用保険特例一時金の受給資格を有する方。

(特例一時金を受給した方を含む)

■受講期間

令和9年3月19日までに受講終了出来ること。

■受講料

無料(ただし、講習会場までの交通費は自己負担となります)

■申込方法

受講を希望される方は、下記までご連絡ください。

受講申込書を送付します。

なお、受講者の決定は、予算の範囲内で先着順とさせていただきます。

■申込み・お問い合わせ

北後志通年雇用促進支援事業協議会事務局：余市町役場商工観光課 TEL：0135-21-2125

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位：μGy)	天候
5.15	0.034	晴れ
5.19	0.035	晴れ
5.22	0.037	晴れ
5.26	0.035	くもり
5.29	0.033	くもり
6.2	0.036	晴れ
6.5	0.035	晴れ
6.9	0.034	雨
6.12	0.033	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

測定方法

- ◇測定機器／モニタリングポスト(北海道設置)
- ◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間／2分間隔で常時測定
- ◇公表

広報／毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

7月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

◇気温ー高50%・平30%・低20%

◇降水量ー高30%・平40%・低30%

※H.P.で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位／μGy(マイクログレイ)

※H.P.で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

住民のまど

この期間に戸籍の届出はありませんでした。

村長のうごき

〔5月15日～6月14日〕

〔5月〕

- 15日◇入札／字赤井川
◇商工会総会／字赤井川
- 18日◇有有限会社恒志堂社長
打合せ／札幌市
- 19日◇農村ネットOB会in
中富良野／中富良野町
- 21日◇原子力安全対策局長
来庁／字赤井川
- 22日◇地域おこし協力隊委
嘱状交付／字赤井川
◇石狩森林管理署長来
庁／字赤井川
- 23日◇第32回余市川クリ
ンアップ／赤井川村
内
- 25日◇経済産業局課長補佐
来庁／字赤井川
◇日本で最も美しい村
づくり北海道連携会
議定期総会／京極町
／～26日
- 26日◇北後志消防組合臨時
議会／余市町

- ◇北後志衛生施設組合
臨時議会／余市町
- 27日◇後志総合開発期成会
「後志段階要望運動」
／小樽市・倶知安町
- 28日◇赤井川村議会総務開
発常任委員会／字赤
井川

- ◇原水爆大行進対応／
字赤井川
- ◇赤井川パーカー協議
会設立総会／字常盤
- 29日◇後志総合開発期成会
「北海道要望運動」／
札幌市
- 〔6月〕
- 1日◇森林レクリエーショ
ン理事会・総会／東
京都
- 2日◇資源エネルギー庁訪
問／東京都
- 3日◇関係省庁訪問／東京
都
- 4日◇全国高速道路建設協
議会第62回総会及び
要請活動／東京都
- ◇北後志衛生施設組合
事業国土交通省要望
／東京都
- ◇国会議員懇談会／東
京都
- 5日◇後志総合開発期成会
「中央段階要望運動」
／東京都
- 6日◇赤井川小学校運動会
／字赤井川

- 7日◇第11旅団創立18周年
及び真駒内駐屯地72
周年記念行事／札幌
市

- 8日◇入札／字赤井川
◇財務局小樽出張所
長来庁／字赤井川
- 10日◇造林協会後志支部監
査／字赤井川
◇カルデラの森植樹会
／字日ノ出
- 11日◇岡本氏消防叙勲伝達
式／字赤井川
◇赤井川村議会三役協
議／字赤井川
- ◇安達氏叙勲伝達式／
字赤井川
- ◇デジタル化対応模擬
議会／字赤井川
- 12日◇第76回「社会を明る
くする運動」北後志
推進委員会／札幌市
◇荒井ゆたか未来セミ
ナー／札幌市

無料法律相談所の開設

日時

7月15日(水) 13時～16時

場所

余市町中央公民館(余市町
大町4丁目143番地)
TEL231-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
(TEL211-2111)

今月の表紙

今月の表紙は、赤井川小学校運動会
からの一枚。

統合後初めての運動会。気温も低く天
候に恵まれませんでした…全ての種目は
できませんでした。こども達は練習した
成果を十分に発揮していました。



新登場!
サマージャンボプレミアム
1等・前後賞合わせて12億円
サマージャンボ・サマージャンボミニ同時発売
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづ
くりに使われます。 プレミアム:1枚 500円
ジャンボ・ミニ:1枚 300円
6月30日(火)3種類同時発売!
発売期間 6/30(火)～7/31(金)
公益財団法人北海道市町村振興協会

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	915	266	1,181	-114
男	466	160	626	-73
女	449	106	555	-41
世帯数	503	259	765	-114

※令和8年5月31日現在

赤井川村写真館～赤井川の四季～



夏季国際交流事業

撮影：教育委員会 場所：赤井川中学校 撮影日：2026年6月5日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■夏が近づき気温が高くなる日が多くなりましたね！水分補給はこまめにしてください。

さて、近隣の町ではお祭りが行われていますが皆さんは行きましたか？お祭りというフレーズだけでワクワクしますよね！

夏といえばお祭り、海、キャンプ、ビアガーデン色々楽しいことがあります。夏の暑さに負けず夏を楽しみましょう！！(古渡)

【発行情報】広報あかがわ2026年7月号 (No.734)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係
〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2
TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

赤井川村公式LINE



広報あかがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

